

第3章

札幌市における動物愛護管理行政の課題

札幌市における現状から、「動物の愛護」「動物の管理」「体制整備」の3つの観点で課題を整理すると以下のことが挙げられます。

1 「動物の愛護」に関する課題

- 動物の習性に対する理解不足から生じる苦情相談を減らすため、飼い主以外の方を含めた啓発活動を行い、市民全体の動物に対する知識を向上させることが必要です。
- 動物の虐待や遺棄を防ぎ、適切に対応するため、市民の対応方法の整理と周知が必要で
- 動物愛護教育を適正飼育の推進や事故の被害防止につなげるため、出前講座や見学による教育のみでなく、実際に動物とふれあうなど体験型の学習機会を提供することが必要です。

2 「動物の管理」に関する課題

- 飼い主からの犬猫の引取り数を減らすため、飼い主の終生飼養に対する意識向上が必要
 - 動物取扱業者の販売方法、展示方法に係る適正化に向けて、監視指導の強化や、業種別・初心者など細分化した動物取扱責任者研修の実施が必要で
 - 特定動物による事故の発生防止のため、動物園施設等のみでなく、個人飼養者に対しても定期的な啓発指導が必要で
 - 犬の散歩中におこる咬傷事故を減らすため、犬の飼い主の散歩マナー向上を図る啓発指導の強化が必要で
 - 狂犬病予防法に基づく犬の登録や狂犬病予防注射が徹底されていないため、犬の飼い主やこれから犬を飼う方に向けた啓発指導の強化が必要で
 - 犬の苦情相談として、放し飼い、鳴き声、不衛生が多いため、犬の適正飼育について飼い主への啓発指導の強化が必要で
-

3 「体制整備」に関する課題

- 市民全体に対する動物愛護の普及啓発や子どもの動物愛護教育の推進にあたっては、行政のみではなく動物取扱業者、獣医師会、教育機関等との連携強化が必要です。
- 普及啓発活動、収容動物管理においては動物愛護推進員やボランティアの活動の場を拡大させることが必要です。
- 負傷猫の生存率を高める治療や感染症対策のための体制整備が必要です。
- 子猫の殺処分減少や子猫の死亡数減少を推進するためには、保護ボランティアの活動継続が不可欠であることから、保護ボランティアの負担軽減や活動支援が必要です。
- 収容動物の収容期間が年々長期化していることから、トリミング、シャンプーの実施や適度な運動を与えることなど、収容動物の心身のケアを行う体制が必要です。
- 適正譲渡の実施と適正飼育の推進のため、譲渡動物に対する不妊手術やマイクロチップの装着を推進する体制が必要です。
- 多頭飼育者からの放棄が起こった場合、行政のみで収容することは困難であるため、ボランティア団体等の関係団体と協力して収容し譲渡につなげる体制の整備が必要です。
- エサやりによる住み着き、不衛生、庭・畑荒らしの相談など、飼い主のいない猫の問題を減らすため、飼い主のいない猫に対する対応を整理し、不妊手術等を推進する体制が必要です。
- 災害時における動物の取扱い等に関する周知と、災害時を想定した準備体制の整備が必要です。

動物の愛護ってなに？のコラム（国基本指針より）を挿入予定
